一般財団法人兵庫県雇用開発協会　令和５年度事業計画

Ⅰ　基本方針

１　景気・雇用の動向

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しの動きが続いている。その一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退の懸念など、我が国経済を取り巻く環境は厳しさを増している。先行きについては、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響など、諸般の動向を注視していく必要がある。

雇用情勢については、有効求人倍率の上昇傾向が続く中で、人手不足感が強まりつつあり、完全失業率は改善し、今春の大学等卒業予定者の内定率も回復するなど、全体として持ち直しの動きがみられるが、未だコロナ禍前の水準には戻っていない。また、少子高齢化の進展や若年者の県外流出に伴う生産年齢人口の減少が続く一方、社会のデジタル化やグリーン化が加速する中で、仕事や働き方を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれる。

ポストコロナ社会を見据え、こうした課題や変化に対応しながら、労働者一人ひとりが、自ら望む生き方に沿った豊かで健康的な職業生活を実現するとともに、経済活力を維持・発展させていくことが求められている。

２　基本姿勢

当協会としては、このような社会・経済の動向を踏まえつつ、若者も高齢者も障害者も皆が生きがいを持ち活躍できる社会の実現に向けて、時宜に応じた適切な事業を展開していく。

具体的には、国や兵庫県の施策方針と歩調を合わせつつ、他の雇用支援機関との適切な役割分担と緊密な連携を図りながら、

①就職活動に影響が生じている「若年者の雇用確保」

②就職氷河期世代を含む「中・高年齢者等の就労促進」

③意欲・能力・適性等に応じた「障害者の雇用拡大」

に重点を置いて、求職者に対する雇用・就業支援と県内中小企業に対する人材の確保・定着支援のための活動を積極的・機動的に展開する。

３　令和５年度の取り組み

⑴　若年者の雇用確保

就きたい仕事に巡り合えない若者には、「ひょうご・しごと情報広場」において、「若者しごと倶楽部」できめ細かな相談・助言を行うとともに、就職準備段階に応じた実践的な就活トレーニングや、職業観醸成のための中小企業職場見学会を実施するなど、

ハローワークと連携して総合的な就労支援を行う。

また、兵庫県内での就職を目指す若者を積極的に採用しようとする優れた企業を「ひょうご応援企業」として登録し、その魅力を県内外へと発信するほか、「就活Ｗｅｂトーク」を開催し、企業と学生等の座談会形式による出会いの場を提供する。

さらに、新規学卒者をはじめ将来の中堅技術者となる理系人材など若年者の確保を支援するため、合同企業説明会・就職面接会を開催するとともに、県内企業への就職促進を目的として高校生を対象に企業経営者等による出前講座を開催する。

また、県内中小企業の人材確保と若者の県内定着・経済的支援を図るため、従業員の負担軽減措置を拡充した新たな奨学金返済支援制度を創設し、その活用促進に努める。

⑵ 中・高年齢者等の就労促進

中・高年齢者が能力や経験を活かし活躍できる社会の実現に向け、「ひょうご・しごと情報広場」において、就職氷河期世代を含む概ね40～64歳の年齢層を対象とする「ミドル世代就労支援窓口」と、概ね65歳以上の高齢者層等を対象とする「シニア世代就労支援窓口」を設置し、中・高年齢者等に対してきめ細かなキャリアカウンセリングを行う。

また、就職面接会・企業説明会の開催や、企業訪問による短時間しごとの切出し支援に努めるとともに、生涯設計に関するセカンドライフセミナーの開催等を通じて、多様な働き方の創出を支援する。

⑶ 障害者の雇用拡大

令和６年４月からの法定雇用率の引き上げを見据え、更なる障害者雇用の拡大に向けて、企業に対するきめ細かな相談・助言を行うとともに、障害者雇用優良事業所等の表彰や雇用促進セミナー、ワークショップの開催等により啓発に努める。また、障害者ワークフォーラムを開催し、先進的な企業における障害者の働き方や取り組みの工夫等を紹介するほか、企業見学会やウェブサイト製作等を通じて広く情報を発信する。

また、特例子会社や協同組合の設立・雇用拡大に対する助成金制度の活用促進を図るとともに、特例子会社等の設立を検討する企業に対して支援アドバイザーを派遣し、設立に向けた必要な手続き等の助言を行う。

４　協会運営

協会運営や事業実施にあたっては、出捐者や会員の意向を踏まえ、県内産業の振興と県民の職業生活の安定をめざして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、県民や県内企業への雇用・就業支援を的確に実施するとともに、財務の健全性確保に努める。

その際、兵庫労働局や兵庫県の指導・助言を得ながら、各地域の雇用開発協会・雇用対策協議会をはじめ、市町、ハローワーク、兵庫県経営者協会など関係団体と緊密に連携し、適切な運営を図る。

Ⅱ　事　業

（Ⅰ）　若年者の雇用確保

１　ひょうご・しごと情報広場事業（若年者等対策）

⑴　若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）事業

①　次世代を担う若年者の不足が見込まれる企業における人材確保支援
②　地域の特性を踏まえた若年者に対する雇用支援サービス
③　ＵＩＪターン就職に係る支援
④　地域の人材流出防止・地元定着に係る支援
⑤　兵庫県の強み・特色を活かした支援

⑵　広報・情報提供事業

①　ホームページ等による情報発信

⑶　ニート就労支援ネットワーク事業

①　自立就職支援セミナー等の実施

⑷　ひょうご応援企業就職支援事業

①　登録企業の開拓、企業の紹介ホームページ作成
②　就職面接会、企業説明会の開催
③　就活Ｗｅｂトークの実施

２　中小企業合同研修等支援事業

①　キャリアセミナーの実施
②　就職面接会・企業説明会の開催
③　新入社員等モチベーションアップセミナーの実施
④　大学キャリアセンターや企業への情報提供
⑤　高校生向け企業の出前講座の実施

３　中小企業奨学金返済支援制度事業

①　中小企業奨学金返済支援制度の広報
②　中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付
③　神戸市中小企業奨学金返済支援制度事業補助金の交付

（Ⅱ）　中・高年齢者等の就労促進

１　ひょうご・しごと広場事業（中・高年齢者等対策）

⑴　ミドル世代就労支援事業

①　ミドル世代就労相談窓口の設置

② レベルアップ就職プログラムの実施
③ 就職面接会、企業説明会の開催

(2) シニア世代就労支援事業

① シニア世代就労相談窓口の設置
② 職場見学等の実施
③ シニア世代短時間雇用企業の開拓

(Ⅲ) 障害者の雇用拡大

1 障害者雇用拡大支援事業

① 相談窓口での相談対応
② 障害者雇用促進セミナーの開催
③ 障害者雇用先進一般企業見学会の開催
④ 小規模ワークショップの開催
⑤ ワークフォーラムの開催
⑥ 先進企業紹介ウェブサイトの制作
⑦ 各種支援サービス等の周知・啓発
⑧ 特例子会社・事業協同組合の設立提案

2 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業

① 特例子会社・事業協同組合設立助成
② 雇用拡大助成
③ 設立相談支援

(Ⅳ) 雇用管理改善事業

1 高年齢者等雇用促進啓発事業

① 高年齢者等雇用促進の啓発広報
② 高年齢者等雇用の諸問題に関する講習・研修会の開催
③ 高年齢者等セカンドライフセミナーの開催
④ 高年齢者等雇用支援各種会議等出席による連携の強化

2 障害者雇用定着促進啓発事業

① 障害者雇用優良事業所等表彰事業の実施
② 障害者雇用に関する講習・研修会等の開催
③ 障害者雇用支援ネットワーク会議等出席による連携の強化

3 広報活動事業

① 機関誌の発行

②　各種雇用情報の収集・提供
③　インターネットを活用した各種広報

４　地域活動助成事業

①　地域雇用開発協会・雇用対策協議会への活動助成

５　関係機関との連携強化

①　地域雇用開発協会・雇用対策協議会との連携
②　行政機関・関係機関との連携
③　関係事業主団体との連携

６　評議員会・理事会等の開催

①　評議員会の開催
②　理事会の開催
③　監事監査の実施
④　参与会の開催